

第669回:金融検査チーム出動せよ

中国共産党の機関紙人民日報は 10 月 14 日、党の汚職摘発機関・中央規律検査委員会(以下規検委)が 25 の金融機関に対し、15 の巡視組(検査チーム)を派遣したと発表した。

この背景にあるのが、最近まで成長著しい花形企業としてもてはやされてきた二大企業の破綻問題だ。一社は既に破綻し、もう一社はいま破綻の瀬戸際にある。

- ① 本年 2 月に海南航空(Hainan Airlines)を中核とする複合企業・海航集団(HNA Group)が急激な拡大路線が裏目に出て倒産、コロナ禍における最大の経営破綻となった。
- ② 加えて負債総額が約 2 兆元(1 元≒18 円)と云われる中国最大級の不動産開発会社・中国恒大集団(03333/HK)にも経営危機が迫っている。

中国当局は両社の乱脈経営を問題視し、その背景には巨額の融資継続を制止せず、危機を拡大させた金融機関／金融当局の責任があるとして追及に乗り出したようだ。

下表が巡視組のチーム編成。調査対象には国有系上場企業だけでなく、中国人民銀行(中央銀行)や、中国銀行保険監督管理委員会、中国証券監督管理委員会などの政府機構も含まれている。

規検委は 10 月 12 日に出した声明の中で「今回の審査は金融機関や関連政府機関内に設置されている共産党委員会に対する包括的な『政治的調査』である」と言明しているように、規検委の調査は単なる金融検査ではなく不正・汚職の摘発を目的として、企業と銀行との不正取引、銀行と政府機関との癒着、経営者の女性問題等を徹底的に検査するようだ。調査手段として規検委は「電話」、「手紙」、「訪問」等による「挙報(告発・密告)」を奨励しているから怖い。 ④ 赤字で記した企業は、本体もしくは中核企業が上場

1	中国輸出入銀行 中国輸出信用保険	2	交通銀行 上海証券取引所
3	中国太平保険 深圳証券取引所	4	中国銀行保険監督管理委員会
5	中国光大集団	6	中国証券監督管理委員会
7	中国東方資産管理 中国信達資産管理	8	国家開発銀行 中国農業発展銀行
9	中国中信集団(CITIC)	10	中国銀行、中国建設銀行
11	中国人民保険 中国人寿保険	12	中国投資
13	中国華融資産管理 中国長城資産管理	14	中国人民銀行 国家外貨管理局
15	中国工商銀行 中国農業銀行		

役割分担表の第一印象として中国 4 大商業銀行の扱いが小さいのが意外だ。4 大商業銀行は合算した総資産規模が邦貨換算で約 2000 兆円。各行それぞれが世界最大級の銀行と云えるほどの業容を有する。不正や腐敗の要素をたっぷり含んでいても不思議はない。だから各行に 1 検査チームが張り付いてもおかしくないのに、第 10 組と第 15 組が 2 行ずつ受け持つようだ。

一方、金融業務を中心に経営多角化を展開中の国有コングロマリット、中国光大集団と中国中信集団(CITIC)は、事業規模が 4 大銀行より小さいのに、第 5 組(光大)と第 9 組(CITIC)による「単独検査」となっているのが目を引く。実は光大と CITIC の両社は歴史的にも特殊な位置付けの企業だ。

1978 年に鄧小平が完全復活を遂げ、改革開放を宣言したとき、彼が真っ先に着手したのが、外資導入のイグニッションを果たす 4 大経済特区と外資導入の窓口の設置だった。特区の設立では当時広東省にいた習仲勲省長(習近平党総書記兼国家主席の実父)の功績が大きい。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

一方、外資導入窓口の設置では、当時の党内には、対外経済が理解できる実務家がおらず、鄧小平はやむなく旧資本家の力を借りることを決め、天津の王光英に光大実業(在香港)を、上海の榮毅仁に CITIC(在北京)を設立させた。光大と CITIC が鄧小平のレガシーとして中国で特異な存在とされる所以である。

その後 CITIC は順調に発展し、銀行・証券・資源開発・運輸など幅広く事業を展開し、近年ではタイの CPグループや伊藤忠と戦略提携し、更なるシナジー創出を狙っている。光大も一時の蹉跌を克服し、金融事業のみならず環境エネルギー水処理等の分野に事業展開を図りつつある。

そんな光大や CITIC を見倣い、経営多角化を進めてきたのが海航集団や恒大集団。コングロマリットの成功事例 CITIC や光大に、海航や恒大が親和性を感じるのは当然であり、近年銀行(借入)、証券(上場、起債)、信託(資産流動化)等の業務を中心に、彼らが win-win の関係を構築してきたことは間違いない。

検査では光大や CITIC と、融資先、地方政府、金融監督官庁等の間に腐敗が発生していないか、厳しく検査されよう。習近平政権が鄧小平路線を継承せず、独自の強国路線を歩み始める中、鄧小平が育て、これまで中国政府と蜜月関係にあった光大・CITIC に対する習政権の評価が気になる。

また従前より中国金融業界に強い影響力を行使してきた大物が、第一次習政権を腐敗追放キャンペーンの責任者として支え、今でも中国政界に隠然たる実力を有する王岐山・国家副主席。党中央が習一極体制を目指す中、これまで緊密な関係にあった習王両氏の関係の行方も注目される

秋は政治の季節。共産党は党の重要会議・第 19 期中央委員会第 6 回総会(6 中総会)を 11 月 8~11 日に北京で開き、党創立 100 年の歴史を総括する「党 100 年の奮闘の重大成果と歴史的経験に関する決議」を 6 中総会で審議することを決めた。

従来の党の歴史決議と云えば、45 年 4 月に採択された「若干の歴史問題に関する決議」と、81 年 6 月に採択された「建国以来の党の若干の歴史問題についての決議」があるのみ。

前者は党創立(21 年)から遵義会議(35 年)までに党内で発生した右派日和見主義(陳独秀)、左傾妄動主義(瞿秋白と李立三)、左派教条主義(王明)等の歴史問題(=党内抗争)に結論を下したもの。

後者は中華人民共和国建国以来の歴史を「社会主義改造」、「社会主義建設」、「文化大革命」、「歴史の転換」の 4 つに分け、毛沢東の功罪に決着と付けたもの。

でも、今回は何に決着を付けるのか?アヘン戦争以来の辱を雪ぎ、世界最大の大国に成長しつつあると云う自画自賛だけのような気もするのだが。もし採択されれば毛沢東、鄧小平時代に続く「第 3 の歴史決議」となり、来秋の第 20 回党大会で長期政権実現を目指す習主席の権威付けは完成だ。

もはや眼中には毛沢東と鄧小平しかない習主席だが、毛・鄧・習ではなく、毛・習・鄧の新序列を確定するために、光大・CITIC のあら捜しに着手したと云うウワサもあるようだ。(了)

文中の見解は全て筆者の個人的意見である。

2021 年(令和 3 年)10 月 19 日

筆者プロフィール

杉野光男

東洋証券株式会社 主席エコノミスト

一橋大学商学部卒、三菱信託銀行(現三菱 UFJ 信託銀行)入社、上海華東師範大学へ留学

同行北京駐在員、上海駐在員事務所長、理事中国担当部長を経て、2007 年より現職

著書 日本の常識は中国の非常識(時事通信社)、中国ビジネス笑劇場(光文社)等

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

2/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 121 号

日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 加入
本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040

ご投資にあたっての注意事項

外国証券等について

・外国証券等は、日本国内の取引所に上場されている銘柄や日本国内で募集または売出しがあった銘柄等の場合を除き、日本国の金融商品取引法に基づく企業内容等の開示が行われておりません。

手数料等およびリスクについて

①国内株式等の手数料等およびリスクについて

・国内株式等の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2650% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 1.2650% (税込み) に相当する額が 3,300 円 (税込み) に満たない場合は 3,300 円 (税込み)、売却約定代金が 3,300 円未満の場合は別途、当社が定めた方法により算出した金額をお支払いいただきます。国内株式等を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式等は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。

②外国株式等の手数料等およびリスクについて

・委託取引については、売買金額 (現地における約定代金に現地委託手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額) に対して最大 1.1000% (税込み) の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・国内店頭取引については、お客さまに提示する売り・買い店頭取引価格は、直近の外国金融商品市場等における取引価格等を基準に合理的かつ適正な方法で基準価格を算出し、基準価格と売り・買い店頭取引価格との差がそれぞれ原則として 2.50% となるように設定したものです。

・外国株式等は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

③債券の手数料等およびリスクについて

・非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスクおよび為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

④投資信託の手数料等およびリスクについて

・投資信託のお取引にあたっては、申込 (一部の投資信託は換金) 手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

⑤株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

・株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0880% (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.400% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 4.400% (税込み) に相当する額が 2,750 円 (税込み) に満たない場合は 2,750 円 (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をご覧ください。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。